

北伊予の傳承



松前町東公民館

目次

年中行事	1 頁
作業唄	28 頁
わらべうた	38 頁
参考資料	41 頁

題字

松前町東公民館書道教室

仙波文治

H
5
3

(地 蔵 盆)

伝承地
由 来

松前町徳丸字西都四五〇番地

(記録者 仙波 文治)

行なわれた時期は明らかではないが、江戸中期頃からと思われる。農村の飢饉、流行病など疫病が続いたので村人が相談して、地藏尊を勧請しお祀りをしたため疫病が絶えた。その後一時本性寺境内に預けたが、また不運が続くので元の位置にかえして祀るようになった。

行事内容

日 時

八月二十三日 夕方より

行 事

地藏尊に山海の幸を供えてご祈禱し、子供たちは堂前の道路でお供えや頂きものを食べて、余興などを楽しむ。
現在は交通量が多くなったので遊園地で行なうようになった。

参加者

西組の小学生

世話役

組長、婦人会

その他

一 昔は組内ばかりでなく縁者や徳丸のほかの組の人々も加わり出店などもあった模様。

二 現在でも生花、菓子等のお供えが絶えず深く信仰の対象となっている。



(観 音 講)

伝承地
由 来

松前町徳丸田中組

記録者（永井 広市）

田中武さんの祖母サキさんが、私の父栄太郎に、「先達になってくれ。私が講を作るから。」と呼びかけた。そこで十余人を集めて観音講が成立した。時に大正二年春のことである。

行事内容

日 時

毎月十七日と家庭に不幸のあった四十九日内

行 事

各家もち回わりでおこなう。

当家の先祖の位牌をまつた仏壇の前で、お先達を中心に進められる。まず、お念仏を唱え、続いて御詠歌を奉唱する。参加者はほとんど女性で約十三名

世話役

永井広市、松本ツネヲ

その他

御詠歌は西国三十三霊場、高野山、善光寺などの長節である。



(諏訪神社お祈祷)

伝承地 松前町徳丸字川原

由 来

行事内容

日 時

九月十七日十六時頃から十九時の間、高忍日売神社に合祀している諏訪神社にお参りして宿に集まる。

行 事

当日の朝、幟を立てて、組長外それぞれ諏訪さん（明治以後高忍日売神社に移されたが、以前は川原組の東の外れに祠があつて祭っていた。）で祈祷する。

夕方より宿（講中順廻り）に各戸より男性一名が参加して会食する。

二十年くらい前までは子供相撲をしていたが、次第に子供も少なくなつて現在は中止している。それ以前は大人相撲や出店もあつて賑わっていた。

参加者

二十名（概ね六十才以上の男性）

世話役

組長、会計係

記録者（弓立 勝明）



(観 音 講)

伝承地 松前町大字中川原

記録者 (水本 俊雄)

由来

宗金寺に隣接して道光寺という寛平四年(平安時代初期で一、〇九六年前)に建立された真言宗醍醐派の寺(本尊観世音菩薩)があった。大正八年宗金寺本堂再建築の際合併して宗金寺の観音堂として移転修築した。観音講の起源は江戸時代の中期とも明治の初期ともいわれ定かではないが、道光寺は伊予の国観音霊場第六番札所でその当時の山門が現在宗金寺の西門として残っている。中川原に伝わる諸々の講と同じく江戸時代ではないかと推測される。

行事内容

観音様の縁日である毎月十七日の午後六時より十時頃まで観音堂で行う。講中の三戸から五戸位が一組となり当番制でお供物や茶菓子等を準備する。十数人集まり予定の時間が来れば住職の先導で先ず法楽を上げたのちご詠歌を唱える。お勤めが終ったのちお茶とお菓子を頂きながら信仰の話や世間話をし楽しい一時を過ごし交流をはかる。

参加者

講は四十数戸の構成で講員五十人である。その内毎月の月並会は人の入れ替りはあるが十五人から二十人程である。

世話人

山本熊三郎、藤田重雄

その他

戦前は講の当番が小豆飯を炊き、椀一杯のご飯を子供達に振る舞っていた。一杯の小豆飯が当時のご馳走で子供達はわれ先に堂に集まり喜んでたべていた。戦後は一握りのムスビに変わったが贅沢な飽食時代になり何時の間にか止めてしまった。

ご詠歌は西国三十三霊場のご詠歌、長野の善光寺のご詠歌、高野山のご詠歌で昔ながらの伊予長節である。



(お 山 講)

伝承地 松前町大字中川原
由 来

記録者 (山本 庫市)

西日本の最高峰石鎚山(標高一九八二米)の頂上に智・仁・勇・三体の御神像をまつり登山参拝をする世に言う山岳信仰である。昔は塩屋の浜で水垢離(禊)をとり、歩いて二泊三日の旅に白衣姿で連れ立った。途中水垢離を二度して登山参拝したと言う。参拝者が帰り着くまで本人は勿論家族までも肉や魚の無い精進料理であったという。

起源は定かではないが、上本多(現在本多俊夫さん宅)の門前に昔、用水泉があったが(現在は埋立て空地)そこに今でも石鎚山・金比羅・高忍宮と彫り込んだ文化十二年建立の常夜灯があるので、それ以前からお山講や金比羅講は行っていたものと推測される。

行事内容

構成

日時

全体の流れ

中川原に一番から五番まで五つの講がある。講の構成は十二戸程度で代々受け継いでいる。年末にくじ引きで参拝者と講宿の順番を定め、参拝者は七月のお山開きに代表詣りをしその日の宿を持つ。講は毎月連中の都合のよい日を定め夕食頃に始め午後十時頃には終わる。

宿元が御神像(お不動様)の御軸を床にかけ、手料理(昔は精進料理であった)をして待つ。講員は仕事を終え一風呂浴びて宿に集まり、用意した手桶の水で口を漱ぎ手を洗って先輩の先導でご祈祷を始める。石鎚大権現を始め諸国の主な神々を招いたのち、お念佛・般若心経・不動様の真言の順に皆で唱え五穀豊穡、講中安全を祈る。

その後会食になり酒を酌み交わしながら仕事のことや世間話をして親睦を計る。



(地 蔵 盆)

伝承地 松前町出作 南組

記録者 (井上八十一)

由 来 先祖供養、延命息災、組中安全を祈願する。古くからおこなわれているが記録はない。

行事内容

日時 毎年八月二十四日 (古くは旧暦だったろう)、午後三時ごろから、約二時間ばかりおこなわれる。

行事

前もって組長からお念仏の連絡がある。

当日は、まず地藏堂と周辺を清掃し、お供物を供え、櫓を活けて線香をあげる。庚申様も同居している。

組内の人々が出揃ったところで、お先達にしたがってお念仏あげる。以前に比べてお勤めの内容は簡略にされているようである。

終ると簡単な飲食を共にし、四方山話をかわして終了する。以前は米を持ちより、手料理をかまえ、丁寧にお念仏をつとめていた。信仰の場であり、親睦の機会であったのだろう。

責任者 組 長



(大 念 佛)

伝承地 松前町出作 吉祥寺（本堂）

記録者（西村 栄）

由 来 不明であるが、かなり古くから伝承されている行事ではないかと思われる。

行事内容

日時

毎年新暦（ずっと以前は旧暦ではなからうか）八月十四日午後二時乃至三時ごろから行われている。事前に大字（檀家総代）から回覧板などにより連絡がある。

行事

定刻になって大字の檀家総代、在住の人（宗派、宗旨に関係なく）が参集したところで、お先達の先導により始められる。

先ず、その年度に亡くなられた新佛のある家の人により迎え火が焚かれて、新佛をお迎える。引きつづき、本堂のご本尊様の前でお念佛が始められ、般若心経、南無阿彌陀佛その他お先達によるお念佛をつとめる。参加者全員が車座となり全員で南無阿彌陀佛を大きな声で唱え、大念珠の珠を一つ一つ繰りながら祈念する。

その後は、各組毎に組中の者が新佛のある家に揃って参上して、新佛の回向を行なってすべて終る。

参加者 大字（檀家）全域の行事であるが、参加者が案外少なく、全体で約五十名位の事が多いようである。



(庚 申 様 百 八 燈)

伝 承 地 大字神崎北ノ丁組・新屋敷組

目 的 来 不明

虫除け、五穀豊穰、無病息災、家内安全

行事内容

日 時

昔から八月十五日に行っていたが昭和六十二年から八月十五日以降最初の土曜日の午後七時から十時頃まで行うことに改めた。

流全体
れの

ローソク台に一〇八本のローソクをとし、各戸から一人以上が組の区域内にある庚申様の敷地内に集まり、古老の指導で先ず念佛を唱える。終ってからその場で酒食を共にして、農作業の事や世間話に花を咲かせ信仰と組内の交流をはかる。

その外、子供達に色々な種類の花火を買い与え、庚申様の付近で花火を上げたり、花火線香をともしたりするので、百八燈のあかりと共に、普段は暗い敷地や路上も光線や灯明で明るく遅くまで賑やかである。

参加者

両組内のおもに男性で、二十人から多い年で三十人こどもは幼児から小学生までで三十人くらい。

世話人

北ノ丁組、新屋敷組の各組長

記録者(片河 渡)



(諸 山 講)

伝承地
由 来

松前町大字神崎井手下組

記録者（池内 長良）

伊豫神社の境内にある石鎚神社、山玉神社、和霊神社等（これを諸山さんと呼ぶ）の夏祭りを昔は旧暦の六月十日に行っていたが、昭和初期から諸山講に転化し期日も新暦の七月十日に固定することになった。田植が機械植になるまではこの頃が田植直後の田休みの時期で慰安的な意味と、稲の虫除けと夏の悪病除け祈祷の目的があった。

行事内容

伊豫神社の拝殿に井手下組の上、下の各戸一人あて三十二人が集まり、祭壇にお供物をし宮司が祭礼を行い田植後の稲作の豊穣と無病息災を祈祷し上組、下組の代表者が玉串の奉典をして神事は終る。その後予め用意した手料理或いは仕出し料理でその場で会食を行い農作業のことや世間話等をしながら賑わい慰労、親睦を計る。午後三時頃から始め夕方六時頃には終るようにする。

昔は組内で簡単な手料理を作っていた。その際炊き込みのご飯のオニギリを作り神社で子供にふるまっていた。



(大 念 仏)

伝 承 地 松前町神崎 禪正軒
由 来 慶長五年子九月十七日(約四百年前)、平岡大和守通房入道左近房実(年若き故通称

記録者(徳永秀夫)

平若左近という)が合戦ののち敗北して討死。このとき主と共に墓前で自刃した家来七名と追手にかゝった馬の霊を共に供養し、平穩を祈願した。

行事内容

日 時 八月十二日 十九時―二十一時

行 事 大念仏は神崎、出作、鶴吉の三部落が共同で行う。禪正軒での仏事のあと、参加者全員が向き合って二列に並ぶ。先導者の大団扇の音頭に合わせて、全員が団扇をかざして大念仏を唱和する。前庭に提灯を灯し、氷や綿菓子などを接待する。

参加者 三部落の老若男女約二百名が参加
世話役 神崎、出作、鶴吉の区長、社寺係(総代ともいう)
その他 大念仏

左近進様に申し上げます。(左近進様は殺された武士の名)

大南無阿弥ろっばい(三回)、大南無阿弥ろー(三回)

南無阿弥ろー(三回)

ちから様に申し上げます。(左近進様の息子の名)(三回)

老僧様に申し上げます。(三回)

お薬師様に申し上げます。(禪正軒の本尊)(三回)

南無阿弥陀仏南無阿弥陀(五回)



(氏 神 講)

伝承地 松前町神崎字井出下
由 来 家内安全・五穀豊穡のため古くから行われる。

記録者（水口 孝雄）

行事内容

日時 一月下旬（御祈祷直後の日曜日）十五時～一八時

行事

組長宅に講中（組員）集合して神官を迎えて、家内安全、五穀豊穡を祈る祭礼を行ない、祈願終了後神官を交えて懇親をはかる。

当日は、注連縄、料理を用意する。

参加者

三十六名（男性二十八名、女性八名）

四十才代 三名、五十才代 六名、

六十才以上 二十七名

世話役

組 長

その他

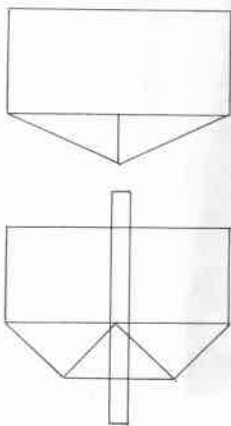
一、氏神の所在地（井出下組）としては、唯一の伝承行事である。

二、御策は次の二通りある（各家ごと）

伊予神社歳旦祭祈祷御策

藪神様の御幣（該当の家）

手王
伊予神社
寶命



(お 念 仏)

伝 承 地 松前町鶴吉賀佐地区、庚申堂

由 来 地区内安全祈願のお念仏

行事内容

日 時 毎年お盆から、うら盆の間の多数の人が参加できる日を選んで行う。

行 事 長い夏の日、その日は仕事を早めに納め、夕暮れがく

ると組内各戸から戸主を先頭に家族それぞれ夏姿で庚申堂に集ってくる。

お堂周辺をみんなで掃き清め、そこに敷物を敷き、にぎり飯等を供える。先達に合わせて念仏を唱え、一同の者が安全祈願をする。一応ここでの行事が終ると、世話役さんの家へ場所を替えみんなで御馳走を食べ親睦を図る。

参加者 大人、こども

世話役 組長または順番制

その他 なし

記録者（町田司雨三）



（火 祭 り（別名 お通夜））

伝承地 松前町鶴吉安井地区 稻荷神社

由 来 五穀豊穡と無病息災祈願

行事内容

日時 二月の初午の日（夜）

行事

この日、昼頃から小学生の高学年がリヤカーを引き（新制中学校後は中学生が行うことになった）各戸から割木二本米一合を集めて廻る。集めた割木は稻荷神社の拝殿前広場に積み上げ火祭り「お通夜」の準備をする。また集めた米は高学年総代の家へ運び総代の家から大豆をもらい、その大豆を煎りきな粉をひく。手伝いのおばさん達に大釜一ぱい飯を炊いてもらい、今のソフトボール位の大きさのきな粉のおにぎりを一斗じたま二はい位作る。夕方がくると御神酒をそえ稻荷神社の神前に供え、五穀豊穡と無病息災を祈願する。やがて暗くなると積み上げた割木に点火し、参加者全員で燃え盛る火を囲む。子ども達にはおにぎりが配られ大いにはしゃぎ、大人達は御神酒を頂き、寒さを忘れて四方山話に花を咲かすのである。

参加者 こども全員と地区内住民

世話役

従来はこども大將が責任者で毎年実施をしていたが、現在では稻荷神社総代が世話役として四年に一回位、この行事を伝承するため行っている。

その他

稻荷神社総代は任期四年で安井の東組、中組、西組、賀佐組の四組から各一名の総代を選んでいる



記録者（久津那安男）

(お薬師さんの虫念仏)

伝承地 松前町鶴吉本村地区（現在の伊予鉄鶴吉バス停南角の薬師堂）記録者（久津那安男）
由来 虫祈祷としてお薬師堂で行う

行事内容

日時 毎年八月二十四日うら盆の日におこなう。

行事

夏の日は長いが午後の六時頃がくると、地区内の小学生男子全員が薬師堂に集まってくる。間口一間奥行二間位の小さなお堂であるが全員で大掃除をする。この際近所の大人達も手伝う。やがて夕暮れが迫ると地区内の善男善女が手に手に線香を持ってお参りにやってくる。準備をするものは直径二十糎位の鐘一つ、外にこども達が地区内で集めた寄付金で買った菓子ジュース位なもの。面白いのはこども達の掛け声で順番に鐘を叩き全員で声を合わせて「ナンマイダーブツ、ナンマイダー稲の虫が目むいだ」と何回も何回もくり返し声のかれるまでこれを行う。戦前は全員で地区内の青田の畦道を鐘を打ち念仏を称えながら廻っていた。

参加者 こども全員と地区内住民

世話役 この行事はこどもが主体で、小学六年のこども大将が責任者で行っている。

その他

百年前位以前までは大人達の行事であったとも聞いている。これが保存のため昭和六十二年からは地元公民館が積極的に協力することになった。



(虫 祈 禱)

伝承地 松前町横田字楠四三

記録者 (松田 勝)

由来 虫祈禱と言われ、田植後害虫発生前に行う行事として伝承されている。

行事内容

日時

毎年七月上旬 (不特定) 午後一時より午後五時にいたる間、菩提寺の天長寺において行われている。

行事

天長寺にお供物をして五穀成就のお札を作成し僧侶に御祈禱をいただいた後、各戸に配布する。

(害虫被害除け)

参加者

協議人と土木係りで大体十三名程度、男子の参加が多い。

世話役

区長はじめ大字役員

大般若理趣金寶牋五穀成就祈攸

(松崎新蔵報恩法会)

伝承地 松前町横田四四三番地(天長寺)

由 来 横田のために自刃された松崎新蔵氏の報恩のため

行事内容

日時 八月二十五日 午後一時～三時

行事 天長寺本堂に松崎新蔵氏の絵像をかかげ、仏前を莊厳

し僧侶を招いて法会を営む。

参加者は寺総代はじめ男性九名である。

以前は住民こぞって境内で盆おどりをしていたが、近年篠崎広場(コミニティー広場)ができて、そちらに移動して行なわれている。

世話役 寺総代

その他 天長寺に関する由来については、巻末の参考資料参照



(虚空蔵さん念仏)

伝承地 松前町横田字泉田一三四―二

記録者 (松田 勝)

由 来 不 明

行事内容

日時 三月二十一日午後六時～午後七時 (春の彼岸中日)

八月二十四日午後六時～午後七時 (夏盂蘭盆)

行事

西組全員参加し、当番を順番制で二名があたり十三仏の掛軸、提燈をつり、念仏用の鐘を用意する。組長が先導して念仏を唱え参加者が唱和する。

講が終ると協議事項、伝達事項等をすませて散会する。

参加者 十七名 (男性、もしくは世帯主)

世話役 組 長

(念 仏 講)

伝承地 松前町大溝字本村上組

由 来 不明

記録者（田中 義一）

行事内容

日時

六月、十月を除く毎月行ない、講宿の都合のよい日をその日の朝各家にふれて廻る。

行事

宿になった家は、講の終わった翌日次の家へ道具を運んで申し送る。宿は弘法大師の掛軸をかけ、小座机にダンゴ一と盛、大豆または小豆の大盛飯、菓子一皿、櫛一枝、鐘、線香、蠟燭、茶菓子を用意する。

全員揃ったら線香、蠟燭をとし、家の者が先達として念仏を唱え、講中が七回唱和する（以前は二十四回唱和していた。）終ってお供えの菓子等で話に花を咲かせる。

（以前は夕食を出していた。）

参加者

講中十二軒より一名。（女性が参加するようになったのは戦後のことである。）なお、入退会は自由である。

世話役

特定はしていないが小組合長

その他

現在信仰的色彩はなくなって、親交の場となっており、念仏も経文を憶えている者が少なくなった。経文は古来より聞き伝えたものを戦後、西沼寺住職に文章化してもらっている。なお、字折袴は南北に分け念仏講は東西に字を分けて実施している。食事を出していた頃は、小豆飯に焼豆腐、昆布、里芋、蓮根、竹輪等の煮物と漬物の献立であった。



(念 佛 講)

伝承地 松前町大溝字本村下組

記録者(渡部 正志)

由 来 判然としないが、昔から伝わる信仰の講であり、あわせて組中の親睦、相談の場ともな

っている。

行事内容

日時 毎月一回、不特定で、下旬の夜におこなうことが多い。

行事 組中各戸当番制とし、当番(宿と呼ばれている)の家の座敷に特設の仏壇を設けて行

われている。毎回組中の人が出席したところを見計って、夕食(米一合宛宿の者が昼間集めて回る)懇談をする。つづいて、全員でお先達(長老又は宿のもの)に従ってお念佛を唱えて組中の安全と各戸の家内安全を祈念する。ふたたび懇談(この時は連絡事項など)して解散する。

参加者 世帯主(男)が主体で、時に婦人が一、二名参加することもある。

世話役 その日の当番に当たった者

参考 昔は信仰の場、現在は組中の親睦の場、広報伝達の場合、部落行事の事前打合せの場など

多目的に活用されている。

(地 蔵 盆)

伝承地 松前町大溝本村 地藏堂

記録者（渡部 正志）

由 来 不明であるが可成り古くから伝承されているらしい。

行事内容

日 時

毎年八月二十二・二十三日に本村地区、小中学生男子が各家庭を回わり米（約一合）を集める。

行 事

八月二十四日に宿（中学三年男子の家が多い）で子供も集まってムスビづくりを手伝い、夕方六時ごろから大人が各戸より大勢集まってお念佛を唱える。終了後、参加の男子児童全員がお地藏さんやお墓まいりに来た人々にムスビを配る。その後児童は花火などをして遊ぶ。

参加者

各家庭より参拝し約一〇〇人程である。

世話役

きまった世話人などはいない。



(百 八 燈 会)

伝承地 松前町永田二五〇(同免) 華蔵庵

記録者(福島荘司)

由 来 由来などは一切不明。古者は「昔からしておった。」それ故、百八燈会を伝承している

大溝、永田、東古泉とも同じではなからうか。もしかすると、享保の飢饉に関係があり
 そうな節がある。(死者の数は上部落が少なく下部落は
 多いなど。)

行事内容

日 時 八月十四日 十九時三十分～二十一時

行 事 盆の十四日(迎え火のみ一回)庵の山門趾から共同墓地

の入口迄、二手に分かれておこなう。(主に東西)地面
 に小石等を置きその上に幅十五^サの板を並べ、その板の
 上にかわらけを置き、種油と灯心を入れて点火する。暗
 い墓地迄の道を照らす。おわると参加者全員と墓参者の
 見守る中でとぼしあげの行事。

参加者 小中学生男女全員。(昔は男子のみ)

世話役 愛護部。昔は高学年生が一切の世話をしており、かわ

らけの補充には砥部町へ自転車で買い出しに行っていた。)

その他 百八燈会の最高潮は「とぼしあげ」にある。東西に分かれ

て、かわらけの残った油を大皿に集め、小枝などを拾い集めて、油をわかし点火させる。
 頃を見はからい長柄の杓で水をふりかけると、焰の火の玉が闇空にパツと三々四々も立
 ちのぼり消えていく。火の玉の高さを競いあうのは一種の火占いではなからうか。また
 これで残った油の始末も完了。油の灯火は人の瞳を引きつける不思議な火。



(四 ッ グ ロ 大 権 現)

伝 承 地 松前町東古泉字四ッグロ

記録者(三好 憲之)

由 来

永承年間(一〇四六〜一〇五二)、京都公卿清原公息女多喜津姫が阿波へ渡航中流され、侍女三人と松前の浜に漂流し没す。安永年間(一七七二〜一七八〇)、東古泉の氏神として祭る。

行事内容

日 時 十月十六日、祭礼の日(秋祭り)

行 事

神楽や踊りなどの特別な行事はないが、神社(小祠)の境内に幟を立て(秋祭り)、氏神(玉生八幡大神社)の宮司による神事(お祓)をする。

正月にはしめ縄、松飾りをして祝う。

参加者

組内十四世帯、大人男子・子供(主に男子)数十名が参加。

世話役

宮総代

その他

小字四ッグロの由来は、グロはワラグロなどの小高い所で塚の意、姫と侍女三人即ち四人塚の意。

松前行商人のオタタの祖とされ崇敬をうける。姫が生計をたてるため行商をした。そのときの服装(平元結の髪銀のかんざし)や魚おいりんかえといった言葉づかいなどがオタタにまねられた。



(大 念 仏)

伝承地 松前町東古泉字志多見田五十五番地（墓地）
由 来 お盆の供養

行事内容

日時 八月十三日 十八～二十一時

行事 共同墓地に、むしろ、鐘などを用意する。

二十時より大人が六地藏前で念仏を唱える。

墓地に来た子供には菓子を配る。

参加者 男子三十才以上約八十名が参加

世話役 大字役員



記録者（三好 春夫）

(百 八 燈)

伝承地 松前町東古泉字志多見田五十五番地（墓地）

記録者（三好 春夫）

由来 起源は定かではないが、お盆の迎え火、送り火として古くからおこなう。

行事内容

日時 八月十四、十五日 十八時～二十一時

行事 お盆の十四日（一日目）に迎え火、十五日（二日目）に

送り火を灯す。場所は共同墓地。

幟りざお、やわらかい土、種油、灯心、カワラケを用意する。

幟りざおを横にし、土を置き、その上にカワラケを百八並べ、種油と灯心を入れて灯をつける。

参加者 老若男女約四百人

世話役 子供会



春 祭 (4. 29) 奉納行事

字	子ども相撲	他
徳 丸	○	
中 川 原	○	
出 作	○	
神 崎	○	女子のなわとび (S. 62 年)
鶴 吉	○	安井組と本村組の 2 か所
横 田	○	
大 溝	○	
永 田	○	
東 古 泉	○	

夏まつり (輪 越)

字	神 社	日	付 属 行 事
徳 丸	高忍日売神社	8. 2	
中 川 原	〃	8. 2	
出 作	恵依弥二名神社	8. 1	奉納演芸
神 崎	伊 予 神 社	7. 30	奉納演芸 (鶴吉と合同)
鶴 吉	〃	7. 30	〃 (神崎と合同)
横 田	素 鷲 神 社	7. 20	
大 溝	〃	8. 1	
永 田	玉生八幡大神社	8. 1	奉納演芸 (毎年 2 部落宛)
東 古 泉	〃	8. 1	〃

盆 お ど り

字	日	場 所 そ の 他
徳 丸	8月24日	徳丸コミュニティー広場
中 川 原	〃	中川原コミュニティー広場
出 作		
神 崎	8月17日	北伊予中学校校庭
鶴 吉	8月24日	公民館広場
横 田	8月25日	天長寺で松崎新蔵慰霊法要のあと境内で盆おどりをしていた。篠崎広場ができてから移転した。
大 溝	8月24日	公民館横の広場
永 田	8月24日	天神さんの広場
東 古 泉	8月24日	東古泉コミュニティー広場

秋 祭

字	大神輿巡行	小神輿巡行	高 張	そ の 他
徳 丸	○	○	○	
中 川 原	○	○	○	
出 作		○	○	
神 崎	○	○		
鶴 吉		○		
横 田		○		
大 溝		○	○	
永 田		○	○	
東 古 泉		○		

御 祈 禱

字	宮 祈 禱	寺 祈 禱	他
徳 丸		○	
中 川 原	○ (夏)	○ (正月)	
出 作	○	○ (2組)	
神 崎	○ (井下組)	○	
鶴 吉	○ (冬)	○ (夏)	
横 田		○	夏は経櫃の下をくぐる
大 溝		○	
永 田			
東 古 泉		○	

ビデオ録画保存している伝統芸能及び年中行事

大字	事項	獅 子 舞	万 才	年 中 行 事
徳 丸	◎ (2団体)	○	○	観音講
中 川 原	○	○	○	観音講、お山講
出 作	○			
神 崎	○			大念仏
鶴 吉	○			お薬師さま
横 田	○			松崎新蔵報恩法会
大 溝	○			念仏講
永 田				百八燈
東 古 泉	○			百八燈、大念仏

作業唄

田植唄

- 一 おさんばいの神はあらたな神じやヨ
たんばに笹たててお酒をあげて祭ろうヨ
- 二 若い殿様の腰かけ小松ヨ
ふとれよ小松、枝も栄え小松ヨ
- 三 若い殿様のお出むかえお馬ヨ
三才屋の駒にくら打ちきせてヨ
- 四 十七八ちや恋しい殿に、もたれかかるヨ
山田の稲は、あぜにもたれかかるヨ
- 五 日のくれぐれに駒はどこへつないだヨ
うね谷を越えて、とな草につないだヨ
- 六 日ぐれの鳥は、とやのぐるりを回いまわるヨ
歌いとうて舞うか、とまりとうて舞うかヨ

むしろ打ち唄

(徳丸 渡部 国蔵 八十八才)

むしろ打ちとて小馬鹿におしな
足は県庁で役をする

むしろ打ちとて小馬鹿におしな
うちじゃ田もある倉もある

わしが若い時にゃ小田までかよた
小田の川原で夜が明けた

田 植 唄

(中川原 山本熊三郎)

九十才

一、 おさんばいのー神イーは、あーらたなァ　　るふ　神じやよ――

駒から降りーて　かァ　さを取ォ　れと、取れとよ――

二、 山田の稲エーは、畦にも――たれか――かるよ――

十七・ハイーや　殿にもォたれ　かーかるよ――

三、 大山寺の　早乙女　どーこでみーてもよ　わーかるよ――

紺のまァえー掛　しいろ手拭のほォかむりよ――

四、 大山寺の　やァま――は　どーこでみいてもよ　わーかるよ――

頭がはーげーて　もォと(本)は黒ぐーろとよ――

五、 松前の　おーたァたが　出合の川で　かァわでよ――

渡り銭ィが切れてよ、あじやさばの切り売りよ――

六、 日の暮の鳥――は　かーさの　ぐるりを　舞まるよ――

泊りとて舞ふーか　上りと――て舞ふかよ――

七、 いこかや　おォかあーか　もう行くォかや　おーかかよ――

まだ子が寝なーい　寝たら　ごォざれ　おォやじよ――

田 植 唄

(神崎 池内 春好 七十九才)

一、 おさんばいの神は、あらたなる神じゃよ——

やあれ——山からおりて笠を取ろうと、とろとよ——

二、 やあれ——十七八ちやあ、恋しい友にもたれかかるよ——

山田の稲は、あぜにもたれかかるよ——

三、 大山寺の乙女、どこ見てもよう、わかるよ——

紺のまいだれに、白てぬぐいのほうかぶり——

四、 日の暮れぐれに、駒をどこへつないだ——

やあれ——山谷こえて、とな草につないだ——

五、 大山寺の山は、どこで見てもよくわかる——

頭やがはげて、元はくろぐろとよ——

田 植 唄

(鶴吉 久津那安男 六十二才)

一、 ヤレ——おさんばいさんの神は、あらたなる神じゃよ——

ヤレ——馬から下りて笠をとれとれとよ——

二、 ヤレ——日ぐらの鳥は笠のぐるりを舞いまうよ——

ヤレ——泊りとて舞うか上りとて舞うかよ——

三 ヤレー日の暮れぐれに駒をどこへつないだ――

ヤレー畦谷越えて殿のもとへつないだ――

四 ヤレー山田やの稲は畦にもたれかかるよ――

ヤレー十七八ちや恋しい殿にもたれかかるよ――

五 ヤレー松前やのおたた、出合の橋の上でよ――

ヤレー小遣銭が切れて、あじやさばの切り売り――

六 ヤレーもう行こうかねや、おかかもう行こうかねや、おかかよ――

ヤレーまだに子がねない、ねたらいつでもござれよ――

雨乞い唄

(横田 金子和太郎 八十五才)

雨を下されや――

りゆうたつ様よ、ヨイヨイ

雨が降らなきやあ、五穀が枯れるよ

ヤットセイ、ヤットセイ

雨よ降れ、降れ

千百日も、ヨイヨイ

せめて五穀の 稔るまで

ヤットセイ、ヤットセイ

横田部落は昔から、ため池の水利が多いため
に水に対する不安が絶えなかった。

旱害の度に雨乞い踊を踊って、雨を待ちこが
れた。笠をかむり、「みの」を着た扮装で、同
じ唄を何回となく歌いながら踊ったものである

粃すり唄

(中川原 山本熊三郎 九十才)

桜三月 あやめは五月 年とる梅の花

年とるよ年とる 咲いて年とる 梅の花

わしが若いときゃ灘いまで通うた 小網で夜が明けた

小網でよ 小網で 灘の小網で夜が明けた

来るか おいでるか と 浜い出て見れば

松風音ばかり 松風よ松風 浜は松風音ばかり

西条様かや 小松の殿は桃から実をふかす

桃かや 桃かや 棉のももかや 実をふかす

おそまつ様かや ひわだの山で はつりの音がする

はつりやよ はつりや 鋸のはつりの音がする

くるりくるりと 回るは淀の 川瀬の水車

川瀬のよ 川瀬の 淀の川瀬の水車

沖の暗いのに 白帆が見える 紀の国みかん舟

紀の国よ 紀の国 あれは紀の国みかん舟

抱いて寝てみて 寝肌がよけりゃ 定めて寝にゃおいで

定めてよ 定めて妻と定めて 寝にゃおいで

姉がさすなら 妹もおさし 可愛い妹もよ

蛇の目のよ 蛇の目 同じ蛇の目のから傘を

色が白おても うどんは嫌い 見るのは嫌い

本当かよ 本当 わたしやあなたのそばがよい。

粿すり唄 (横田 金子和太郎

八十五才)

くるりくるりと回るは淀の
淀の川瀬の、水車

色が白ても、うどんはきらい
わたしゃ、あなたのそばが良い

思つて通えば、千里が一里
会わずもどれば、また千里

姉がさすなら、妹もおさし
同じ蛇の目の、からかさを

わたしゃ若い時、灘まで通よつた
灘の小網で、夜が明けた

粿すり唄 (徳丸 渡部国蔵 八十八才)

くるりくるりと回るは、淀の川瀬の水車
とろりとろりとよ ねむたい頃に

かわい殿ごが来りやよかる

歌うなよ、歌うな鳥も

歌うな夜も明けな

どんどんどと すりゃげてもて

明日は道後の湯にゃ行こうぜ

粿すり唄 (神崎 池内春好 七十九才)

くるくるとよ、回るは淀の、淀の川瀬の水車

かけておくれや粿かけさんよ

うすの車の見えぬように

わしが若い時は灘までかよた

灘の小網で夜が明けた

お前百まで、わしゃ九十九まで

共にしらがのはえるまで

はた（機）織り唄

（横田 金子市郎 七十七才）

一 表から来たのか、裏から来たかよ

わたしゃ裏からおもて来たよ

二 晩においでよ、ねり堀越えてよ

つつじつばきの折れぬようによ

三 つつじつばきの折れぬのはよいがよ

怪我をせぬように来ておくれよ

四 夜前来たのは、姉さん誰だよ

夜前来たのは、ありや猫だよ

五 猫が下駄はいて、セコンドさげてよ

姉の部屋まで来やすまいよ

六 妹しゃべるな、十五や六でよ

山の大木、気がふといよ

はた織り唄

（徳丸 渡部国蔵 八十八才）

神か仏かヨ——はたおりさんはヨ——

いつも鳥居の前に住むヨ——

殿の来る夜は宵から知れるヨ——

うらの蓮池で鴨がたつヨ——

こよい来るかとヨ——

浜い出てみれば浜は松風 音ばかりヨ——

立てば しゃくやく——

すわればボタン——

歩く姿が百合の花ヨ——

はた織り唄

（神崎 大西クニ子 八十才）

うちの神（女房）さん、はた織さんは

いつも鳥居の前におる（織）

好きと嫌が一度に来たら

ほうき立てたり倒したり

今度来るときゃ、もてきておくれ

うらの竹やぶの青梅を

はた織り唄

(中川原 大西静馬(白寿女) 九十九才)

神か佛かア 機織さんはよ——何時も鳥居の前に織る——

殿の来る夜は 宵からわかるよ——裏の蓮池で鴨がア立つ——

表から来いたか 裏から来たかよ——主さん 裏から思うオて来た——

今宵来るかと 浜へ出て見ればよ 浜は松風 音ばかり——

こいと言うたて 行かれるものかよ——いやよ わいご(腋臭)の鮫肌は——

殿が若い頃 灘まで通うたよ——灘の小網でエ 夜が明けた——

夏は木の影 霜夜には炬燵でよ——離れまいぞえ 主のそば——

親の意見と なすび(茄子)の花はよ——千に一つもあだ(徒)がない——

地 搗 き 唄

(横田 金子和太郎 八十五才)

「ヤンサーモ、ヤンサ」 (搗き手)

「ヤンサラ、サーデ網を引けぞや、モートイノツンダモセ」 (音頭取)

「ソーレヤエンヤサ」 ハリワイサノシテコイ」 (搗き手)

「沖の暗いのにヤンサ」 (音頭取)

「ヤンサーモ、ヤンサ」 (搗き手)

「白帆が見えるぜ、ヤンサ」 (音頭取)

「ヤンサーモ、ヤンサ」 (搗き手)

「あれは紀の国、みかん船ぞや、モットイノツンダモセ」 (音頭取)

「ソーレヤ、エンヤサ」 ハリワイサノシテコイ」 (搗き手)

「伊勢は津でもつヤンサ」 (音頭取)

「ヤンサーモ、ヤンサ」 (搗き手)

「津は伊勢でもつぞや、ヤンサ」 (音頭取)

「ヤーンサモ、ヤンサ」 (搗き手)

「尾張名古屋は城でもつぞや モットイノツンダモセ」 (音頭取)

「ソーレヤ エンヤサ ハリワイサノシテコイ」 (搗き手)

(解説)

地搗き唄は二通りあった。一つは家の新築の折の、地形造りに歌う地搗き歌である。もう一つは、横田には二つの溜池があって、永年の風雨にさらされて、いたんだ土手の修理を度々しなければならぬ宿命的な仕事があった。

地搗きは「亀の子」をつきながら、搗き手と音頭取りが掛け合いで歌いながら進めた。音頭取は、棒でんを振りながら即興の文句も入れて音頭をとっていた。

このような作業は昭和四十年代ごろまで残っていた。

わらべうた

まりつき唄

一 かけ二かけて三かけて
四かけて五かけて六かけて
橋のらんかん腰かけて
はあるかむこうをながむれば
十七・八のねえさんが
かた手に花持ち線香持ち
ねえさんどこかと尋ねたら
わたしは九州鹿児島
西郷隆盛娘です
明治十年戦役に
うち死になされた父上の
お墓まいりをいたします
お墓の前で手を合わせ
ナムアミダーブツおがみます

お手玉唄

(神崎 池内ウタ子

六十六才)

一 西条山は霧ふかし
千曲の川は波あらし
はるかに聞こゆる物音は
逆まく水か、つわものか
のぼる朝日に旗の手の
きらめく暇に、くるくるくる
二 車がかりの陣ぞなえ
めぐる合図の関の声
あわせるかいも嵐ふく
敵を木の葉とかきみだす
川中島のたたかいは
語るも聞くも勇ましや

亥の子唄

(神崎 水口義一 六十七才)

一、 亥の子 亥の子 こいさの 亥の子

亥の子餅ついて祝わんものは

鬼もうけ じゃもうけ

角の生えた子もうけ

えんやらやーと祝いましょ

ヨイシヨ

(○○さんを祝いましょ

祝わんものは……以下前と同じ)

二、 大黒さん(お亥の子さん)という人は

一に俵ふまえて

二でにっこり笑って

三で酒作って

四つ世の中よいように

五つ何時ものごとくなり

六つ無病息災に

七つ何事ないように

八つ屋敷をひろめたて

三、

九つ小倉を建て並べ

十でとうとう治めた

ヨイシヨ

一ぶ二ぶの木三で桜四ぶの木

五葉の松のむくの木、七つ梨の木

八つやなぎ、九つこう木

十で殿様のお城を祝いましょ

ヨイシヨ

四、

一やろ おじゃ市たてん

ばくろなどこそ 市たてまわる

二やろ あら荷は負わん

牛や馬こそ荷負いまわる

三やろ おらさおさげん

えさしなどこそ さおさげまわる

四やろ おら塩売らん

三津の人こそ塩売りまわる

五やろ／＼おりゃ碁は打たん

ぼうずなどこそ碁打ちまわる

六やろ／＼おりゃろはおさん

船頭などこそろおしまわる

七やろ／＼おりゃ質たてん

貧乏などこそ質たてまわる

八やろ／＼おりゃ鉢やさげん

でっちなどこそ鉢さげまわる

九やろ／＼おりゃ鍬さげん

百姓などこそ鍬さげまわる

十やろ／＼おりゃ重はさげん

てんやなどこそじゅうさげまわる

ヨイシヨ

亥の子祭の宿で歌う唄

（男子出生の家での祝い）

ここの座敷は目出たい座敷

鶴と亀とが舞をまう

ここの座敷はよい座敷

ええもんふても味がある

亥の子唄

一やろ、一やろ

おら市立てん、馬喰ならこそ市立て廻る

二やろ、二やろ

おら荷はおわん、牛や馬こそ荷おい廻る

三やろ、三やろ

おら竿さげん、えさしならこそ竿さげ回る

四やろ、四やろ

おら塩売らん、三津の者こそ塩売り廻る

五やろ、五やろ

おら碁は打たん、ええしならこそ碁打ち廻る

六やろ、六やろ

おら櫓はおさん、舟頭ならこそ櫓おし回る

七やろ、七やろ

おら質おかん、貧乏ならこそ質置き廻る

八やろ、八やろ

おら鉢つかん、坊主ならこそ鉢つき廻る

九やろ、九やろ

おら鍬さげん、百姓ならこそ鍬さげ廻る

十やろ、十やろ

おら重はさげん、丁稚ならこそ重さげ廻る

参考資料

大溝の獅子舞について——由来と歴史——

大溝の獅子舞は、いつ頃から始まったのか、その由来はさだかでない。八十才の古老の話では、嘉永生まれの老人が太鼓を叩いているのを覚えていた。おそらく明治の初期には既に始まっていたのではなからうか。すると百二・三十年の歴史があるという。

出しものの種類は三番叟に始まり、芋堀・足食い・狼など、五穀豊穰と悪疫退散を祈願して、秋の大祭に氏神様（素鷲社）に、奉納行事として始められたものと思う。それが毎年村の秋祭の行事となり、その年の新築の家や、新たに入居した家では、必ず優先して獅子舞を奉納する習わしになっている。

獅子には雄獅子と雌獅子があり、大溝の獅子は雄獅子で勇猛豁達、荒々しく、まるで生きているように見えたという。幼児は怖がって泣きだすぐらい。

現在の獅子は、型や舞順は昔と変らないが、往年の生きた獅子は見られない。太鼓も桴^{ばち}数は同じだが、音色が全然違う。獅子も太鼓も異端化していると古老はいう。けい古は目で見、耳で聞き、各人の器用不器用もあって、何時とはなしに異端になったものと思われる。又、純粹正統を教えるくれる人も現存していない。

古老の話はなおも続く。けい古は大変きびしく、まちがうと先輩が桴で打つ、正しい舞を教えていた。当時、ラジオもテレビもなく娯楽といえど、麦うらしの時期に巡業の田舎芝居を見に行くの

が唯一の楽しみであった。けい古はタノモの節句から始まり、祭まで約六十日每晚つづけた。事始めに一杯、中間に一杯、打ち揚げに一杯飲むのが、何より楽しみであった。けい古中は本獅子より重い板獅子で、腕や足腰をきたえ本番に備えた。また、やがて来る秋の稲刈りの体力づくりに役立つため、長期間けい古に励んだのである。

当時は太鼓の音が聞こえてくると、夕食も半ばに箸を置いて、けい古場へ飛んで行ったものだという。コミュニケーションの場でもあったのだ。

ところが、大東亜戦争（太平洋戦争）がたけなわとなり、村の若者は次々と召集され獅子を舞う者がいなくなり、中断された。その後、昭和二十七年再開した。戦前と異なり、農家後継者が少なく、しかも上級学校進学者が増えた。農業機械化、思想の変化など社会情勢のきびしい環境下でありながら、大字住民の切なる要望もあって、再開することとなったのである。

そのころ先輩たちは、城下祭には大街道や湊町商店街の、知人や親戚から獅子舞の要望があり、遠征して好評を得たという。それから四・五年続いたが、獅子頭は破損し太鼓は破れ使えなくなつて、やむなく中止することになった。

以来、二十有余年の歳月が流れ閑散とした祭が続いた。誰いうことなく『太鼓の音の聞こえない祭はつまらんのう。』このままでは、獅子や太鼓を教える人もいなくなり、伝統の獅子は見ることができなくなる。どこかに教える人がお元氣なうちに、受け継がれたいとの声が大きくなってきた。昭和五十五年、当時の区長栗原安貞氏は、大字の協議会にはかり、獅子の新調と太鼓の張り替えを予算に計上した。二、三人の古老に頼み、記憶をたどりながら先輩に手ほどきしてもらい、若者も意欲的にけい古に励んだ。伝統文化を後世に伝承する責任があると決意し再々開することができるようになり、現在にいたっている。

獅子舞につきものは、子どもの入れ歯である。

獅子舞には随分体力がいり疲れるので、その休憩の時間に、見物人を退屈させないため、子どもの入れ歯を演ずる。

入れ歯は小学校低学年五人で編成する。役割は「おやじ」（百姓）・猿・狐・狛師（狩人）に扮し、お面をつけ、百姓が種まきをする。それを猿が荒らしてまわる。狩人が火縄銃で追い散らすというストーリー。これを太鼓に合わせて踊るのである。子どもの仕ぐさがとても可愛らしく、またおどけているので拍手かっさい。入れ歯は、昔そのままを続けている。なお、昔は入れ歯に続いて、若者が寸劇やにわか芝居などを演じて、興をそえたという。

村の中央を流れる中川の川ぞいに、五・六燈のボンボリの灯が、澄みきった清流の川面にゆれてゐる。四つ辻には薄ぼんやりと御神燈のあかりが三つ、風にはためく幟の音を聞きながら、太鼓を担って次の宿へ移動していく若者一行。昔の祭の風情を、眼を閉じて古老は追憶している。

（大溝 栗原芳樹）

大 念 仏 (神崎の禪正軒)

神崎集会所

由 来

ずっと昔、四国に戦乱が続いていたことがあった。これは南北朝時代とも、戦国時代ともいわれている。そのとき、戦に敗れて逃げてきた武士に、平若左近という者がいた。左近は出作の音地やぶにさしかかったとき、追手に囲まれ懸命に戦ったが、ついに討たれてしまった。そして、追手の者は、「主なき畜生め」といって左近の乗っていた馬の、首を切り落とした、土地の人はこれを聞いて、「あゝ、こわいことじゃ。この武士はどこの人か知らんが、妻も子もあろうに、馬までかわいそうに。」と言い合った。

ところが、それからほどなくして、不思議なことが起こり始めた。毎晩、人の寝静まったところに、シャン、シャン、シャンシャンという変な鈴の音が聞こえるようになった。しとしとと雨の降る晩は殊に寂しい。土地の人々は寄ると、この話でもちきりになる。人々の中には、「そんなばかなことがあるか、それは神経じゃ。耳のせいじゃ。」という者もあれば、「いや、わしも聞いた。」「おれは戸のすき間からのぞいてみたら、首のない馬が鈴を、ふって歩いていた。どうも神崎の禪正軒へ通うらしい。鶴吉の方でも、鈴の音を聞いたものがある。」という者もいて、うわさはうわさと呼んだ。そのため土地の人々の中には恐怖の毎日が続いた。

そこで、土地の人々が集まって相談した結果、供養にお念仏を唱えることになった。出作・神崎・鶴吉の三部落の人々が、手に扇を持って七月十二日の夜、禪正軒に集まり、お墓にお燈明を供え先導が、「大南無阿弥ロツパイ」と音頭をとると、人々がこれに合わせてお念仏が始まる。念仏の一切り毎に、人々は団扇を高く振り上げて拍子を合わせる。この念仏は夜更けまで続けられた。後で

供養のお酒をいただいて解散する。

この念仏を始めてから、人々を恐怖におとしれていた不思議なことは、バツタリとやんだ。

予讃線開通前に、国鉄北伊予駅の近くの昼も暗いほど繁った森の中に、何基かの五輪の塔があった。その中の一基が平若左近のものであろうといわれている。現在は、出作の二名神社境内にまつられている。

（『松前町誌』より抄出）

神崎集会所日より

昭和五十七年七月三十一日

「大念仏について」

八月十二日は大念仏です。御先祖の靈に参拝されることと思います。

昨年、社寺総代さんの御尽力で大念仏発祥の碑が、禅正軒の庭に建てられました。

大念仏唱和の先導者でありました池内峯男氏が、高齢で引退され、数年前から池内義夫氏が、引き継いでおこなわれています。しかし、その池内氏も七十一才を越す高齢者です。ぜひ、今のうちに後継者を作っておかないと、二百数十年も続いてきた大念仏も、絶えてしまうのではないかという心配があります。神崎の無形文化財であります。この大念仏を絶やさないために、部落中のみんなで努力していきたいものです。

池内義夫氏にお願いして、お念仏を記録していただきました。

それを左に記します。（唱和の実際は録音テープに収録してあります。）

大念仏

一、 左近進様に申し上げます（左近進様とは、殺された武士の名まえ）

大南無阿弥ろっばい

三回くりかえす

大南無阿弥ろ

三回くりかえす

南無阿弥ろ

三回くりかえす

二、 ちから様に申し上げます（左近進様の息子の名まえ）

一と同じ念仏を三回くりかえす

三、 老僧に申し上げます

一と同じ念仏を三回くりかえす

四、 お薬師様に申し上げます（禅正軒の本尊）

一と同じ念仏をくりかえす

五、 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀 五回くりかえす

以上

松崎新蔵報恩法会（天長寺）

天長寺は創建以来、山越の龍穩寺とともに山口県龍文寺の同格の末寺であった。ところが龍穩寺が松山城下に近いうえ、檀家に藩の重臣も多いなどで、歳月がたつにつれて、檀家の少ない天長寺を自己の末寺のように扱った。

天長寺創建後約百年、松崎新蔵が横田村庄屋となつたころには、全く龍文寺の孫末寺となつていた。

村村は精神的恥辱感に加え、経済的にも不当な扱いを受けていた。憂慮した新蔵は村民と協力して訴訟をおこしたが、意のごとくならず、ついに安永三年四月二日自刃した。

後、訴えの正当性が認められて解決したが、村民は新蔵の義挙に心打たれ、その決断を徳として天長寺境内に、新蔵夫妻の墓碑、近くに頌徳碑を建てた。

自照軒玉巖智光居士

法名

靈岳智芳大姉

（「松前町誌」より抄出）

徳丸万才保存会々則

第一条 本会は徳丸万才保存会と称し、事務所を 〃に置く。

第二条 本会は本部落内住民で、本会の趣旨に賛同し又は万才愛好者を以て構成する。

第三条 本会は徳丸万才を部落内住民間に広く愛好者を得ると共に、後継者を養成することを目的とする。

第四条 本会は会員相互の演技を練磨し、健康の保持増進と健全な娯楽慰安により以て家庭の円満に寄与する。

第五条 本会に左の役員を置く。

会長一名、副会長二名、会計一名

理事若干名、監事二名

第六条 理事は本会員中より選任し、会長・副会長・監事は理事会の推薦により会計は会長委嘱する。

第七条 役員の任期は二年とす。但し再任を妨げず。

第八条 本会に顧問を置く。顧問は区長、各種団体長その他有識者の中から会長が委嘱する。
顧問は会議に出席し、意見を述べることを得る。

第九条 役員会は必要の都度随時開催し、総会は春秋二回開催する。

第十条 本会の経費は寄付金・助成金をもってあてる。

第十一条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日までとする。

第十二条 本会に会員名簿、会計簿、寄付台帳を備えつける。

第十三条 本会々則の変更は役員会の決議による。

附 則 本会則は昭和四十九年九月七日より施行する。

鶴吉獅子舞保存会々則

一、 名称

本会は鶴吉獅子舞保存会と称す。

二、 目的

本会は、鶴吉にある伝統的郷土芸能の獅子舞を保存することを目的とする。

三、 事務所

本会の事務所は鶴吉区長宅におく。

四、 事業

本会は次の事業を行う。

(一) 獅子舞の保存に努める。

(二) 秋祭に獅子舞をする。

(三) 獅子舞保存のため後継者を育成する。

(四) その他、本会の目的達成の為に必要な事業

五、 組織

本会の会員は本会の趣旨・目的に賛同する者をもって組織する。

六、 役員

本会に次の役員をおく

(一) 会長一名・副会長二名・評議員若干名

(二) 会長は区長（公民館長）とする。

㊦ 副会長・評議員は会長が委嘱する。

㊧ 役員
役員の任期

役員
役員の任期は一ケ年とし、再任を妨げない。

㊨ 会議

会議は評議員をもって組織し、会長が招集する。

㊩ 経費

本会の経費は補助金その他をもってあてる。

㊪ 付則

この会則以外に必要な事項は会長が別に定める。

神崎獅子舞保存会々則

(名 称)

第一条 本会は神崎獅子舞保存会と称する。

(目的及び事業)

第二条 本会は、伝統のある獅子舞を後世に伝えるため、技術の研修並びに後継者の育成をはかることを目的とし、左の事業を行なう。

一 毎年十月十四及び十五日に部落内希望者宅若しくは街頭において獅子舞を行なう。

ニ 部落外における獅子舞大会等に参加

三 その他、本会の目的達成のため必要な事項

(事務所)

第三条 本会は事務所を神崎公民館に置く。

(会員)

第四条 本会はその趣旨に賛同する者を会員として組織する。

(役員)

第五条 本会に左の役員を置く

会 長 一名

副会長 二名

運営委員 若干名

常任幹事兼会計 一名

監 事 二名

(役員の選出)

第六条 役員は総会において選任する。

(役員の任期)

第七条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

ニ 役員は任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。

第八条 会長は本会を代表し会務を総理する。

ニ、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長が定めた者がその職務を代理する。

三、運営委員は本会の事業について会長の諮問に応ずる。

四、常任幹事業会計は、会長の命を受け、会務並びに会計事務を行なう。

五、監事は会計経理の監査を行なう。

(総会)

第九条 毎年一回総会を開くものとする。

一、会長において特に必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

二、総会は会長が招集する。

三、会長は会議の議長となる。

(総会の議決)

第十条 会議の議事は出席会員の過半数をもってこれを決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の議決事項)

第十一条 総会には附議すべき事項は、左のとおりとする。

一、予算及び決算の承認

二、会則の改正

三、その他必要な事項

(運営委員会)

第十二条 運営委員会は会長が招集し、随時開くものとする。

(経費の支弁)

資本株式組合の組織と業務

第十三条 本会の運営に必要な経費は、左の各号の収入をもってこれに充てる。

一 助成金

二 寄付金

(剰余金の処分)

第十四条 年度末において剰余金を生じたときは、翌年度に繰越し収入予算に編入する。大馬 宣 翁

(会計年度)

第十五条 本会の会計年度は、毎年一月一日に始まり十二月三十一日に終る。

以上

企画委員

三 我 春 夫
高 島 忠 臣
謝 本 達
謝 田 龍
謝 田 菊
謝 本 達
西 林 榮
山 本 重 市
曲 野 文 治

委員
謝 田 三 郎

向 井 次 夫
菊 野 逸 一
謝 田 三 郎
水 口 豊
西 林 栄
曲 野 善 一
曲 野 文 治
山 本 重 市
山 本 重 市

監事専門諮議

林 上 弘 貞
水 口 馨 哉
小 笠 原 堂
朝 野 謝 民
山 本 菊 子
曲 野 富 貴 哉
本 田 吉 幸
門 屋 味 順
戸 立 忠 貞

議事委員

八 事 雅 實 民
謝 本 達 夫
共 士 八 十 一
山 本 重 市
曲 野 文 治

本資料集作成にご協力いただいた方

企画委員

仙波 文治
山本 庫市
西村 栄
徳永 秀夫
松田 茂
松田 勝
橋本 彰
福島 莊司
三好 春夫

校区老人会推進委員

広田恒三郎
松田 茂
仙波 文治
加藤 善一
西村 栄
水口 豊
町田司雨三
萩野 彦一
向井 光夫
渡部 善弘
三好 春夫

芸能専門部長

弓立 忠良
門屋 利則
本田 吉幸
加藤富貴雄
山本 磯秀
神野 悦男
小笠原 覚
水口 誓雄
村上 元良
篠崎 三清
栗原 芳樹
豊田 忠義

編集委員

仙波 文治
山本 庫市
井上八十一
徳永 秀夫
久津那安男

松前町東公民館
館長 大黒 宜俊

